

借地・借家・アパート・マンションなどにお住まいの方

地震・豪雨でお困りでは ありませんか？

借地人・借家人の声が報道 されない

地震に続き豪雨に見舞われた被災者のみなさんに、心よりお見舞い申し上げます。私たちは日頃、暮らしの基盤である住まいを守る支援活動をしています。被災者の問題は、建物の被害状況などが目に映り報道されますが、土地や住宅を賃借する居住者の声は取り上げられず、7月12日に緊急110番の電話相談を行いました。新聞、テレビでのごく限られた案内報道でしたが、予想以上に多くの相談が寄せられ、急きよ現地での無料相談会の必要があると察し、下記のとおり無料相談会を実施することになりました。

法律の専門家の協力を得て行います、安心してお越しください。また、一連の相談で寄せられたみなさんの声で必要な内容は行政に反映させたいと考えています。



大阪府北部地震・豪雨被害対策会議 (準備会)

大阪市北区西天満 4丁目5番5号
アキス梅田301号
大阪いちぢの会気付
☎ 06 16361-0546

- 共催
- 全大阪借地借家人組合連合会
 - 兵庫県借地借家人組合本部
 - 京都借地借家人組合連合会
 - 生活弱者の住み続ける権利対策会議
 - 全国国土・住居対策協議会
 - 借地借家生活向上協議会

緊急110番に寄せられた主な内容

茨木市、高槻市中心ですが、奈良県からも。また、入居者を気遣った家主さんからの修繕の進め方の相談、地震豪雨と関わりのない、立退き請求や地代・家賃値上げの相談もありました。

- ◇マンション壁面亀裂。市に安全診断を求めたが、所有者の申請が必要と断られた。
 - ◇雨漏りその他の修繕を家主に依頼したが、取り合ってくれない。(最も多い)
 - ◇家主は修繕せず、退去を求められている。
 - ◇建物一部損壊で、借地権はどうなる？
- ※被害内容で最も多い雨漏りは、これからの季節、カビやダニの発生が気になります。

地震・豪雨無料相談会

7月18日(水)

午後 6時～9時

会場

茨木市市民総合センター

茨木市駅前 4-6-16
☎ 072-624-1726

